総務文教常任委員会会議録 (令和6年12月10日)

愛 南 町 議 会

愛南町議会総務文教常任委員会会議録

本日の会議 令和6年12月10日(火)

招 集 場 所 議員協議会室

出席委員

 委員長
 中野光博
 副委員長
 池田栄次

 委員
 金繁典子
 委員
 鷹野正志

 委員
 佐々木史仁
 委員
 那須芳人

委員 吉村直城

欠席委員

なし

出席委員外議員

紹介議員 少林法子

傍聴委員外議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長 本 多 幸 雄 主幹 小 松 一 恵

係長 山 口 昌

参考人

請願提出者 和田 宰

本日の委員会に付した案件

(1)請願審查

□請願第3号

住民の、生命、自由及び幸福追求権が侵害されないよう、知事に伊方原発稼働同意 の撤回を求める決議に関する請願

(2) その他

開 会 13時00分

閉 会 13時57分

- ○池田副委員長 皆さん、こんにちは。ただいまから総務文教常任委員会を開催します。初めに、 総務文教常任委員長、中野光博が開会の挨拶をいたします。委員長、お願いします。
- ○中野委員長 皆さん、こんにちは。お忙しい中、出席いただきましてありがとうございます。本日の出席委員は7名です。また、紹介議員として少林議員に出席をいただいております。本日は、請願審査を行います。スムーズな進行に協力をよろしくお願いいたします。それでは、座って失礼いたします。

総務文教常務委員会に付託された請願第3号 住民の、生命、自由及び幸福追求権が侵害されないよう、知事に伊方原発稼働同意の撤回を求める決議に関する請願、本請願を審査するに当たり、請願者より意見陳述の希望がありましたので、委員会に参考人として出席要請したところ、本日お越しいただいております。

審査のためにお時間をいただきありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。 (発言する者あり)

- ○中野委員長 ちょっとお待ちください。ちょっと説明が。
- ○池田副委員長 それでは、参考人の紹介をいたします。請願者、伊方原発をとめる会、事務局次長、和田宰様です。

それでは、御意見を伺う前に注意事項を申し上げます。1点目、意見を伺う時間ですが、意見陳述、趣旨説明として5分程度、質疑応答15分程度とさせていただきますので、御協力をよろしくお願いいたします。

- 2点目、本件請願の範囲内での発言をお願いいたします。
- 3点目、意見陳述、趣旨説明は、参考人のうち代表1名です。質疑応答は、参考人に対し委員から質疑いたします。参考人から委員への質疑はできません。

4点目、意見を伺った後に審査を行いますので、本日中に結果が出ない場合もあります。御 承知くださいますようお願いします。

それでは、委員長、進行をお願いいたします。

- ○中野委員長 請願第3号、住民の、生命、自由及び幸福追求権が侵害されないよう、知事に伊方原発稼働同意の撤回を求める決議に関する請願につき、それにつきまして参考人から意見陳述、趣旨説明等をお願いしたいと思います。挙手にてお願いします。
- はい。和田さん。 **○和田参考人** 貴重な明
- ○和田参考人 貴重な時間ありがとうございます。早速、1ページの請願文書の一番上の段落に升を入れております。この部分についての資料を2ページから3枚入れております。私たちは、この伊方原発の危険性という点で、この地震の問題、これについては、その伊方原発の目の前にある中央構造線のこの活断層帯、その2ページの下に書いてありますのは、政府の地震調査研究推進本部の資料から取った文言です。マグニチュード8.0程度もしくはそれ以上の地震が発生すると推定されるということが記されております。それから、3ページのカラーの資料は、これは内閣府の資料にあるもので、中央構造線の、これは南海トラフの震源域がちょうど伊方原発の真下にまであるということを示す図です。4ページを開いていただくと、もう一つ、阿蘇の噴火の影響という点で、これは町田さん、新井さんという研究者の資料ですけれども、この阿蘇からねずみ色の図があります。これは、火砕流堆積物の分布範囲というふうに研究者は指摘をし、ちょうど伊方原発の辺りまで届いたという可能性を記したものです。

では、次の第2段落のところに移ります。福島原発事故から13年たって云々というこの4行ですけれども、これに関して、6ページ、7ページ、この資料をぜひ御覧いただきたいのです。これは、福島の事故でこの被曝をして、甲状腺がん等の影響で手術を繰り返している、こういった若者たち7人が今裁判をしております。ここの写真にあるのはお年寄りばかりですけども、やっぱりその当事者がなかなか正面に立って訴えることが難しい、地元の中でその声を上げにくいという、そういう苦境の下にあります。で、特に7ページの真ん中の4行ですけれ

ども、1月に開かれた口頭弁論の中で、そのモニタリングポストに残されていたデータがあったと。で、これを見ると、非常に強い放射能のプルーム、ほこりのようなですね、放射性の物質が到来しているということが裁判の中でも指摘されておりますから、8ページに移りまして、1人のこの女性の治療の状況が書かれております。甲状腺がヨウ素を取り込むという性質を利用して、そのアイソトープ治療を受けていると。放射線マークがあちこちにある長い廊下を通り、コンクリートで固められた個室に入ると、鉛の容器に入った薬を内服する。気持ちが悪くなっても看護師が自室に来ることはないと。被曝するからですね。こういった非常に困難な治療を起きていると。次の2行に、元の体に戻りたい、そうどんなに願っても、もう戻ることはできません。この裁判を通じて甲状腺がん患者に対する補償が実現することを願いますというふうに訴えております。

では、9ページの第3段落の枠のところ、核廃棄物のこと、それから能登半島地震等の問題ですけれども、1ページめくっていただいて10ページ、ここには、これ朝日の記事の一部ですけども、地質学者たちが核のごみ処分地、日本に適地はないという指摘をしているということです。この問題はもうそのページだけにしまして、11ページからは21ページまで、つい先日、元石川県議で裁判の原告代表もしております北野進さんという方が松山で講演をされた、その資料、公開されたものを掲載しております。

高屋とそれから寺家というこの2つの地域にこの原発が建てられようとしていたけれども、 これを住民たちが止めたということで、今回の地震で皆さんからよく止めてくれたと言われて いるということなんですが、11ページの下の段見ていただくと、この寺家の入江の様子が、 左のような様子だったのが、この隆起によって右の写真のような状態になっている。それから、 次の12ページを御覧いただくと、もう少し違った角度で、上の段の左側の浜ですね、この浜 が隆起によってこの右側のように岩場になっているという、こういった状況です。原発があっ たら本当に大変な事態を招いたということは、もう誰もがそう言っております。12ページ下 は、これは関西電力が予定していた高屋のこの湾の様子ですけども、ここも隆起で岩場になっ ております。13ページの上の写真を見ていただくと非常に端的に分かりますけども、この隆 起が、この高屋という関電が建てようとした、原発を造ろうとしたその浜は2メートル隆起し たと。その下の表はお読みいただいたらと思います。それから、14ページからは先般の能登 半島地震の被害の様子なんですけれども、やっぱり逃げようとしても、実際ちょっと走ると車 のパンク、もうこれは逃げることにならないということが頻発したそうです。それから、避難 バスは来ない、こういった事態もある。それから、右の15ページ、この陸、海、空、この逃 げるルートが破綻をするということが、道路のあちこちで通れない部分が出るわけですね。1 5ページの下にもその写真がございます。16ページ、海路の避難も困難を来したということ が記されています。隆起によって浜が陸になったわけですから、空路についても非常に対応が 遅かったというふうに聞いておりますから、17ページの下の写真は、避難先の壊滅的被害と いうこともあり、そして18ページ、18ページの左上に、避難先までたどり着けずという、 この道路の崩壊の様子がリアルに写真で記されております。それから、原発事故があった場合 に、今政府のほうは取りあえず屋内退避をしてくださいと、こう言うんですけども、この建物 がこういうふうにこう崩落するというようなことで、その避難場所はないとか、19ページの 上の段、放射線防護施設、これは伊方にも幾つか造られていますけれども、まさかこの施設が 壊れることはないだろうと思っていたけども、使えないところが幾つも出てきたということが 言われております。20ページ、地域が崩壊、マンパワーが圧倒的に不足、とりわけこの行政 の立場から見ても大変な困難を来したということが分かりますし、全国からの支援が実際、道 路途絶、通れないということのために効果を見なかったということですね。21ページにはま とめが記されております。

時間の関係で、次のこの22ページ、横に見ていただくと、こういう四国と能登半島を比較

してみました。能登半島はかなり大きな半島ですよね。佐田岬に比べると非常に大きな半島なんですけども、この道路が各所で寸断されたという図と地図とこう私が重ねてみたものなんですけども、左側、そういった図です。あと、最近起こった地震のところを23ページから見ていきますが、東北地方の太平洋沖地震、福島原発事故をもたらした地震は原発から177キロ離れた太平洋上でした。その海底でした。それから、今回の能登半島地震は68キロ離れた位置に、原発からですね、68キロ離れていました。それでもすぐ近くが震度7というね。これが、原発そのものが震度7であったらもう大変なことが心配されたわけですけども。それから、24ページ、これ能登の資料にも出ていましたけども、放射線防護の施設、損傷したということが、これ愛媛新聞のトップ記事にも出ておりました。それから、25ページは、これは2月、愛媛県でも地震がありました。松山でも、あのドンという音で地下から突き上げられる、非常に衝撃強かったので、実はその後、四国電力の担当者とも話しましたけども、誰かとは言いませんけども、やっぱりこの地震は怖かったということを率直に言っていました。やっぱりこの原発との距離も近かった、マグニチュードがあまり大きくなかったということで救われたわけですけれども。

それから、愛南で震度6弱という記事が26ページにあります。

これ、豊後水道沖地震と言うんですが、実際はこれ宇和島市の沖の半島の下ですね、そこが 震源でした。それから、原発まで33キロほどの距離にありました。非常にこういった地震、 心配されるわけです。

そして、28ページに、最後の段落の升で囲んだ部分についてお話をいたします。

人間は地震を止めることはできないが原発は止められるということ、当然のことではあるんですけれども、このことに関して、愛媛新聞の3月11日、今年の3月の記事で、伊方稼働否定的な者が若干増えたと、こういうふうに記しています。

そして、次の30ページ、8割近くの方がやっぱり原発は怖いという認識はお持ちなんですけれども、ただ、稼働の是非を問うと、31ページの下の段にありますように、電力不足が心配だという思いがあると。これはかなり広くあります。で、このことについて、資料で、あと僅かですけども、お話ししたいと思います。

33ページに、京都大学の大学院の安田陽さんという方の、これは週刊エコノミストに昨年の2月に載ったものなんですけれども、これは世界の再生可能エネルギーの動きをこの記事で書いております。で、34ページの真ん中の段だけちょっと読ましていただきます。2段目のところで、日本では多くの人が50年に再エネ9割という国際的な共有ビジョンを知らされていない状況にある。さらに、情報を知り得た人の中には、9割との数値を驚きや衝撃をもって迎えた人もいる。しかし、図のとおり、10年前から国際動向を見てみれば分かると、こう言っていて、次の段に、日本では再エネは3割程度までしか入らないという、10年前の古い情報のまま、まだ更新されていない人も多いのかもしれない。こういった記事、ぜひお読みいただければありがたいと思います。

それから、35ページ、これが本当にエネルギーが、原発が動かないとエネルギーが不足するのかということについて、35ページからの資料を使ってお話しします。というのは、これ2018年、もう大分前になります、18年2月に経産省が2016年頃から実証実験を続けてきて、実証事業をやってきて、その結果を報告した資料なんです。で、その資料の末尾、これ大きな字で書いているのが結論なんですが、再生可能エネルギー電力の安定供給と導入拡大に貢献できると。で、その下に、日本の最先端の大型蓄電池システムを世界にというふうに誇らしげに書いているんですが、日本の大容量蓄電技術は本当に優れています。次のページ見ていただくと、36ページ、これは既にできているものですけども、九州に豊前蓄電池変電所というものがありまして、これは古い火力発電所のほんの一部の施設を使って設けたものなんですけども、蓄電池を、37ページのように蓄電池をずらっと並べているんですけども、これは

どういう働きをするかというと、四国でいうと本川に揚水発電所がありますよね。電力が余るときに水をくみ上げておいて、必要なときに水を落として使う、あれと同じような作業を非常に俊敏に行うことができます。小型の揚水発電所というような機能を持っているものです。で、これに日本ガイシが開発したNAS電池というナトリウムと硫黄を使う大容量電池が使われています。これ、希少金属を使わない電池で世界でも注目されていて、ドイツでも今使用をされるというふうになっております。

最後に、38ページ、これは、日立の宣伝をするわけではありませんが、ドイツで今の電送 路、配電網の整備を急速に進めています。

ドイツは、昨年の春に残った3つの原発を止めました。再エネ中心でいくという方針になっています。それをやり切るために、今、配電網の整備が急速に行われているんですが、これは直流の電力でドイツの北と南を高速に結ぶというもので、40ページを見ていただくと、北のほうの拠点から南、つまり北のほうは風力発電が主流です。で、南は太陽光が主流です。で、これらを結んで、その平準化するための設備で、ここに日本の技術が活躍しています。大容量蓄電にしても、こういった送電技術にしても、日本の優れた技術を国内で使えば、この日中の太陽光をしっかり蓄電しておいて夜間使うと、こういったことが可能なわけでして、あの再エネをしっかり使うことができる、原発によらずに安全な電力網をつくることができる、このことを訴えておきたいと思います。

以上でこの趣旨の説明を終わります。

○中野委員長 意見陳述、趣旨説明が終わりました。

それでは、委員より何か確認したいことございましたら質疑を受けたいと思います。質疑は ありませんか。

那須委員。

○那須委員 知事に対して同意を撤回ということなんですけれども、愛媛県20市町ございますが、 全ての市町にこの請願を出しているということでよろしいですか。

(発言する者あり)

○中野委員長 挙手をして。

はい、どうぞ。

- ○和田参考人 今、まだ全てには至っておりませんが、半数超えたぐらいのところに届けております。議員さんが、紹介議員つくれないところは陳情という形もございますし、時期的にもう既に受付期間を過ぎているというところもありまして、次の議会に回したところもございます。
- ○中野委員長 那須委員。
- ○那須委員 最終的にはもう20市町に陳情なり請願なりという形を取るということでしょうか。
- ○和田参考人 そうです。3月議会までにそれをやり切りたいと思っております。
- ○那須委員 3月ぐらいまでに。
- **〇中野委員長** ほかにございませんか。よろしいですかね。ございません。 吉村委員。
- ○吉村委員 関連ですけども、肝腎要の現地の伊方町はどのような対応されているんですか、お伺いします。
- ○和田参考人 伊方町に届けること自体はまだできておりません。陳情という形、というのが、伊方町の場合は知事さんだけでなくて町長さん自らが了解するということを経てきているということもありまして、出し方については別の出し方にしようということにしております。趣旨としては、今回のものと同じようなものを届けたいというふうに思っております。
- ○中野委員長 よろしいですか。

佐々木委員。

○佐々木委員 原発は、止めたら恐らく愛媛県は電力不足に陥ると思うんですけど、その場合に、

今止めたら愛媛県は十分、この冬、冬場とか夏場、一番この電力が大量にいる時期に、果たしてそれで間に合うのかどうか、それを私らは心配しているんですよ。今、原発が危険いうのはこれ見てから分かりました。しかし、愛媛県はもう原発がなかったら恐らく電力不足に陥ると思うんですよね。はい。そういうところはまだどういうふうに考えているんでしょう。

- ○和田参考人 今年の夏は猛暑でしたね。物すごくエアコンの使用量多かったと思います。電力も 非常にたくさん使いましたけど、このときちょうど伊方原発はずっと止まっていました。定期 点検のために。原発なくてもこの夏の猛暑を乗り切れたんです。十分にゆとりがあり、外にも 電力を売るというぐらいの状況です。真夏にしても真冬にしても、大電力を使うというときに 電力は賄えると。私たちは一刻も早くそれを再エネを軸にしたものに、クリーンなものにした いというふうに思っていますけども。
- ○中野委員長 はい。
- ○佐々木委員 この最後のほうに、日立とかそういう企業が、海外でいろんなその活躍、設置をしているんですけれど、こういうのは日本ではまだ実現はしていないんですか。
- ○和田参考人 日本では部分的にやっていると。例えば、さっきも言いました九州の豊前蓄電池変電所はNAS電池の蓄電池変電所を造っているし、それから今、東北のほうでもこういった大きな経路ですね、これまではその風力発電などをやったとき、あるいはその太陽光なんかの大量の電源を幹線まで届ける、そういった整備ができきれていないという、そういった工事は徐々に進んではいますけども、これほど総合的に、ドイツのようにパワーグリッドというようなものも設けて、いわゆるその蓄電池変電所のような、そういった機能を各所に持たせていくというようなところはまだ政策的に十分進んでいないというのが日本の現状です。
- 〇中野委員長 鷹野委員。
- ○鷹野委員 夏場の暑いときの電力も、水力ないし原子力がなくても賄えるという余分にあるというようなことを聞いたんですが、今、日本の電力、総電力の原子力に占める割合は1割ぐらいしかないわけですね。ただ、四国電力の中では一応伊方原発が20%ぐらい、17%ぐらいやったかな、原発が占めているわけで、あと火力発電が6割ですね、あと水力が2割ぐらいというバランスがあるんですよ。

で、やっぱり四国電力っていうのは、四国っていうのは依存度が高いと、2割。で、その全体の電力の2割、原発が出している電力量2割っていうのをゼロにして、果たしてこれで、火力発電あるいは水力発電とか多くなると、今、脱炭素っていうふうに訴えどんどんやっている時代なのに、それに反するいうことになろうかと思うんですが。当然、まだその再生可能エネルギー、風力、太陽光云々っていうのはまだ全体の1%にもなっていない時代で、その原発は要らないという方向性は私も思います。ただ、今の段階で止めちゃうと、当然、電力ですね、火力にしろ石油にしろ石炭にしろ、脱炭素と反する行為をやらなきゃいけないし、それだけ電力が賄えるのか。で、20%の電力を他の電力に果たして速攻で賄える体制ができるのかということがあろうかと思います。

それで、私の考え方言うたら、一応、愛媛県が、中村知事が、知事も結構慎重派でした。で、何で容認しないのかっていうぐらい知事は慎重で、やっぱり国の基準が考える安全面っていうことはかなり考えて、最終的にまず決断したということで、私は、今稼働しているという国の安全面、その基準をクリアできているというふうに考えます。それで、今の段階で即原発を止めるっていうことは、私はちょっと賛成できないという。電力料金、もちろん値上がると思います。

- ○中野委員長 質疑のほうなんで、意見のほうはまた後の場面に残しとってもろたらと思います。
- ○鷹野委員 はい。そしたら、その20%ですね。20%。四国電力の抱えている原発が発する20%の電力、何で賄おうと考えておられますか。
- ○和田参考人 今、確かに石炭火力、超々臨界のものとかLNGとかあります。LNGの場合は、

石炭火力の超々臨界のものよりも一桁ぐらいCO₂の発生量が少ないです。もちろんコストがかかりますけども、一定期間はやっぱりそれに依存するということもまあ仕方がないと思いますけども、この原発のやっぱり事故の際のこの深刻さ、それを考えれば、やっぱりこれは一刻も早く止めると。そして、再生可能エネルギーに向けたその本当に大胆な国を挙げてのやっぱり取組が求められるというふうに思います。過渡的には、今言いましたように、LNGなど使うことが一定やっぱり必要になると思います。

- ○中野委員長 鷹野委員。
- ○鷹野委員 はい。ですから、天然ガス云々という、それに代わるCO₂はあんまり出さないっていうことを、もちろんそうなんですけど、再生可能エネルギーとかどんどん国が施策でやっていかない以上、今これを止めるということは私はできないと思うんですよ。すぐ止めるということはできないと思うんですよ。徐々に、再生可能エネルギーが徐々に増わってきたら、そういう形でどんどんどんどん原発を少なくするという、そういう考えのほうがいいと思うんですが、どうでしょうか。
- ○中野委員長 挙手をお願いします。はい。
- ○和田参考人 中村知事が2015年の10月26日に、この再稼働を認めましょうというときに、 県民に向けて長い文章を書きましたよね。愛媛新聞にも全文が載りましたけども。

あの中であの知事は、やっぱり原発はないほうがいいと、そしてその事故は確かに心配だと、 だからそのないほうがいいんだけれども、当面、再生可能エネルギーの力が弱いから、取りあ えずはまあ原発にもよらざるを得ないと、こういう趣旨のことを述べていますけれども、あれ から9年たちましたよね。

で、もうこの間に本当に再エネを活用する技術というのはもう飛躍的に伸びていますし、大容量蓄電の技術は本当に進んでいるんですよ。それを本気で、例えば四国にあの4つとか6つとか、そういったものを持ってくると、日中の太陽光の蓄電を十分できるという、30万キロワットとか、かなり大きな電力量の蓄電池の変電所とか蓄電所というものが造れます。やっぱそういうあの方向にもう転ずるべきだと。そういう、もう先々をいつまでも原発使わなきゃと言っていたら本当に切りがない。その間に事故が起こったらどうなるかということでございます。

- ○中野委員長 鷹野委員。
- ○鷹野委員 ですから、おっしゃることは十分分かるんですよ。当然、脱炭素、ほんで原発は廃止の方向でっていうその方向性は私は間違ってはいないと思うんですけど、今即止めるっていうことは不可能であるしっていう考え方があります。これ、私の意見でいいです。
- ○中野委員長 はい。また後でお願いします。はい。ほかよろしいですか。 金繁委員。
- ○金繁委員 私は紹介者の1人として質問します。

今、鷹野委員のほうから今すぐ止めることは不可能と言われたんですけれども、電力は四国電力でも余っておりまして、出力制御ということをしています。で、原発を再稼働したのは202年からですか、なので、10年近く四国電力は伊方原発止めていました。その間も止めている状態であったとしても、夏のピーク時、10%以上電力が余っているという状況でしたので、電力が足りないとかいうことは、足りないからすぐ止められないっていうことは事実としてないようです。

そこで質問なんですけれども、よく一般的に思い込まれている点なんですけど、ドイツは、 メルケル首相が脱原発しますと福島原発の直後に決定しまして、この10年間努力してきまし た。で、昨年でしたか、完全に脱原発、完成しました。

一方で、いや、ドイツは原発は止めたけれどもフランスの原発の電力を買っているんだと。

だから、止めたけれどもフランスからその電力を買っているという噂というか、が結構日本で は広がっているんですけれども、その点について参考人はいかがお考えでしょうか。

- 〇中野委員長 どうぞ。
- ○和田参考人 その風説というか、それについては事実と反するということが様々資料で示されていることと、それから、実はフランスの原発の電力は常に安定しているかというと、そうでないところがあるんです。猛暑で川の水が減って、原発を運転することがもう駄目だということで、もうチョウ出力を落としたということが、2年前ですかね、フランスでもそういう事態が起こって、そういうときでもドイツはドイツで独自に電力は賄えているということでした。
- ○中野委員長 よろしいですか。ほかございませんか。 池田副委員長。
- ○池田副委員長 今の関連でちょっと聞いた話なんですが、事実かどうか、ドイツ、自然エネルギーに変換しました。原発も止めました。今、電気代が高騰によって産業にかなり大きな影響を与えているっていう話も聞いたんですが、その辺はどのようにお考えですか。
- ○中野委員長 はい。
- ○和田参考人 一定やっぱり時間を取ってみると、絶対に再エネ中心の産業、そういった構造にしたほうが有利になることは間違いないと思います。その生産物を作る上でのそのエネルギーコストが非常に小さくなるから、今ドイツはかなり苦労して脱原発で再エネ使い切れるように配電網を整備していますけれども、こういったものが整っていくと、どう見てもめちゃくちゃ金のかかる原発によるのか、その原価の要らない再エネを使ってエネルギーを使うのか、もうこれはもう明らかに大きな差が出てくると思います。やっぱりあの産業人においても、あるいは行政においても、そういう先を見てやっぱり今政策を打ち出す必要があると思います。
- ○中野委員長 ほかよろしいですか。質疑がないようなので、これで質疑を終わります。 以上をもちまして参考人意見聴取を終了します。

本日の御意見、十分に参考といたしましてして審査をしていきたいと思います。どうも本日 はありがとうございました。

ここで暫時休憩します。

(休憩)

- ○中野委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。 これより、請願第3号の審査に移ります。紹介議員より何か補足説明はありますか。 はい。
- ○金繁委員 委員の皆様からも活発な質疑をしていただき、また参考人の資料のほうも非常に詳しくしていただいたので、十分質疑ができたのではないかと思います。私のほうから特に付け加えることはないんですけども、先ほどの質疑の中で出てこなかった点として、一たびやはり事故が起きると資料の中に生命や健康が害されるという話が出ていましたが、それだけではなくて、やはりその事故処理の費用、それはその例えば除染の費用、廃炉の費用、賠償、今、東京電力の福島第一原発事故処理におよそ23兆円かかっていると言われています。で、1か所でこれだけの、23兆円もの被害が出る原発のコストの面、先ほど出ていましたけど、一旦事故が起きればもうとてつもない経済マイナス効果が発生してしまうという、打撃的な、もう甚大な被害が生じてしまうということもやはり考慮いただき、もう積極的な、脱原発に舵を切っていただきたいと思います。

以上です。

- ○中野委員長 それでは、委員の皆さん、御意見を伺いたいと思います。意見ございませんか。 鷹野委員、先ほどの、ちょっと止めてしまったんですが、先ほどの続きがあれば。 はい。
- ○鷹野委員 先ほど言ったので全てで、その和田さんの考え方っていうのは間違ってはいないとは

私は思います。もちろんその方向で国全体が動かなきゃいけないと思うし、そういう請願であれば、その国全体、国に対してもっともっとその再生可能エネルギーに対する施策をやるべきであるというような請願であれば大賛成であります。

で、今の現状、今全国で5か所かね、4か所かね、原発あるの、5か所か。5か所の11基 ぐらいですかね。そのぐらいで、全体を占めるそのエネルギーがまだ1割ぐらいしかない、原 発が持っとるそのエネルギーですよね。で、そういったことで、四国電力は2割も依存しとる というその実態をあれで、私は、中村知事が、慎重な方が一応認可したっていうのは、かなり その国の安全基準、結構厳しくなっているのに一応それを認めたということであって、私は、 知事の考え方に賛成というか、そういうふうに思います。

- ○中野委員長 ほかに意見ございませんか。金繁委員。
- ○金繁委員 原発に電力を依存しているという御意見、今出たんですけれども、事実としては、原 発がなくても、日本にある原発52基全部実は止まっていたんですよね、2年ほど。で、その 間も電力の不足は起きませんでした。で、この10年間において自然エネルギーがどんどんと 増えて、大手10社中8社がもう要りませんと、太陽光の電力をもうストップして拒否してい るという状況も生じています。

で、片や一方で、その先ほど参考人がおっしゃっていた蓄電の設備投資をしっかりと全国的にまずやっていくことによって、もっともっと電力は確実になっていくのであり、現状も既に原発要らない状況ですけれども、そういう意思決定をしていくと、国としてね、意思決定していただきたいと鷹野委員もおっしゃっていました。それをしていただくためにも、愛媛県知事には即時これを停止するよう意思決定をお願いしたいと私は考えます。

以上です。

○中野委員長 ほかにございませんか。

まだ2人だけなんで、じゃあ佐々木委員から、ちょっと短くてもよろしいんで、意見がありましたらお願いします。

○佐々木委員 私が止めるため稼働いうあれは、ここでは即時にはなかなか返答はできんのですけど、今のこの日本で、その蓄電池とかその日立、日立が考えている施設が、どんどんできてくれば、鷹野委員が言われたように、原発が要らない時代が来るんじゃないかなと思うんです。それを、我々町議会議員だけでなくて、国会議員とか国にそれを訴えていただけたらなと思います。

以上です。

- ○中野委員長 那須委員。
- ○那須委員 福島の事故が起きるまでは原発で25%の電力を賄っていたと。で、確かに福島が事故になってからは一時期止めましたけれども、その間は、中部電力なんかの報告を見ますと、高カロリーのエネルギーを、要するに、私もよく分からないんですが、よく発電するようなので賄ったということで、別に電力が余っていたわけではないんですよね。で、その辺は私、違うと思います。

それと、愛南町はたちまち事故が起きたときに避難すべき30キロ圏内にないわけで、伊方町や八幡浜、大洲、宇和島といったところがまだ恐らくこれを審査していないし、継続になっているのかな、ということなので、ちょっと私たちが先にというのはちょっとなんかな、というふうな、ちょっと思います。

それで、知事は、福島の事故を見据えて、それから規制委員会の指針とか判断も含めた上で 安全が担保されるといったことで私は同意したと思うんですよ。で、その知事の判断に私は賛 成をいたします。

○中野委員長 吉村委員、よろしいですか。

○吉村委員 今、意見を言われた那須委員と被る部分もあるんですけども、これ、確かに原発は将来的に、何年か前にアンケート調査、議員の中でしたと思うんですけども、それはそれとして、そのことも、そういうこともありました。そういう中で、今詳しく説明をいただいたわけですけども、確かにこの自然エネルギーにいけば、おっしゃるとおり理想ですし、また今の現実とこう被さったときに、ちょうど私、日曜日に伊方に、友達のとこに呼ばれて行っとったんですけども、この原発の話、私じゃなくて一緒に行っとったもんが出しよって、それを耳にも聞いたんですけども、内容は別にいたしまして、確かに事故が起こったら一番っていうのはもうそのとおりやし、今説明していただいたとおりなんですけども、行きながら思ったんですけども、皆さん行ったと思うんですけど、避難道がないんですよね。でしょ。高速も全然途切れて、まず起こったときにどうするかやったら、逃げることでしょ。全く道が整っていない、一部改良しとるだけであって、もうあの辺の矛盾いうのを非常に感じながら、八幡浜まではよく行くんですけども、どっちにしろ、そういうようなことです。

それと合わせて、今、環境問題ずっと言われよるんですよね。そういう中で、ちょうど原発が止まっとったときにいう話やったんですけども、私も、皆さん、その古い議員さん分かると思うんですけども、仙台は行きましたわね、向こうにね。行ったんですけども、あの後のあれいうのは誰しも思っとることと思うんですけども。実は、この間、雑談しよったんですけども、火力発電所をたまたま徳島で、私、行って現地たまたまやったんですけども、見たんですけど、すごいなこの火力と思いながら見たんですけども。あのさっき言った環境ですよね、環境問題の中で、今、CO₂が非常に割れとると、その辺で、ドイツは非常に進んでいる、そのとおりなんです。実は、これプライベートのことなんですけども、この間ドイツのあれを、車あれしたんですけど、全く排気ガスのあれが、対応、こちらの車と全く違うんですよね。非常にあれしているけども、それは国のほうからの部分なんで、ずっと人に広がっとる。今それ現状でしょう。

それで、このCO2なんですけども、これも排除の部分で、あれ京都議定書ですか、当初、山本公ちゃんが、代議士が出てすぐですか、京都議定でCO2のあれをやったときに、それから以降、今現在、CO2の基準に日本は勝っとるでしょう。国際基準の中に、企業からCO2を減らすがために国際基準に合わすように日本の国は多分勝って、皆さん御存じだと思いますけども、勝って、要はパーセンテージを下げている。そういう現実、多分認識していると思うんですけども。

長くなりましたけども、それらこれらしていきよったら、同僚議員も意見の中でありましたけども、やはりこれに代わる原発に、止めることは、私は大賛成なんですけども、これを、今、代案を持っているわけじゃないですけども、代替にする部分、これをやはりもっと国のほうに働きかけてどんどんどんどん進んでいくべき、その方向性は大賛成ですけども、ここで、この、今、それら踏まえた上で、私の意見としましては、今これを出す、ここでこの部分で出すということには私は賛成をしかねます。

以上です。

- ○中野委員長 池田委員、ございますか。
- ○池田副委員長 今、同僚議員からいろいろ意見がありましたが、再稼働に向けては、東日本大震 災以降の原子力規制委員会のかなり厳しい審査を受けて再稼働しとると思いますし、地元自治 体においても同意を得て稼働しとると思います。

それでまた、今皆さんが言われたように、脱酸素も大いに重要な課題であります。火力発電、物すごい石炭、石炭火力、燃料火力、石油火力、物すごいCO₂出します。そういう面からもやっぱり配慮が必要と考えます。

それから、先のウクライナ危機で、燃料自体、安価な燃料、日本は手に入れることができません。自国でエネルギー、燃料、石油を産出することができませんので。ましてLNGも、高

い安いは別にして、手に入れること自体も困難なような社会情勢にもなっとると思います。そういうこもごも考えたときに、将来的には原発なくするのが理想ではありますし、なくしていかないけんと考えます。しかし、今の時点で伊方原発を、稼働を中止するということは賛同しかねます。また、仮に稼働を止めたとしても、維持管理にまたそれなりの労力と安全面の配慮が必要になってくると思いますので、今ここで伊方原発稼働停止ということは賛同しかねます。以上です。

- 〇中野委員長 少林議員。
- ○少林議員 こういう問題をするときにいつも私思うんですけど、理想と現実っていうのをいつも思うんですね。で、ドイツなんかの場合は、科学的に考えて、論理的に考えて、理想があったら現実を理想のほうにがんと近づけると。そこでずっとこの思い切ったことをしていくんですが、日本はこういう議論をすると必ず現実はこうだからということで理想のほう、こっちの現実のほうにやってくるという、そういう気が今回もとてもしております。

東日本のあれでですね、今、デブリのまだ1グラムも取り出せていないわけですよね。そして、大量の汚染水を物すごい、あれ見たこと見たでしょ、もう敷地がないぐらい。それでもうどうしようもなくなって、太平洋に出さなくちゃいけなくなっている。こういうことが起こってしまうわけですよね。

で、この環境面に関してなんですが、日本は世界の中ですごく遅れているって言われ続けているんですよね。CO₂だって、化石賞何年取っているんですか。最も後ろ向きな国だと言われてきて、世界から非難され続けているんですよ。

で、日本、原発がいけんのは分かっている、いつかはなくならなさんといけんという、そういう感じで、じゃあいつ舵を切るのです。いつスタートすんの。どこから。どこからでもいいじゃないですか。国がこうしたら僕たちもします、と、その思考じゃなくて、まずは自分たちからそうやって、やれるとこから私たちの議員としての力を行使していこうとね。何々してくれればとか、将来的にはどうかちゃんとなくさんといけんけど、その将来はいつ来るのって。

- ○中野委員長 少林議員。訴えるのではなく、意見を言っていただいたら。
- ○少林議員 だから、私たち議員は今やれるこの方のやることに賛同するべきだと。私は賛同です。 はい。

以上です。

○中野委員長 意見も出尽くしたようなので、それではまず最初に、本審査、継続するのか、意見をまとめて採択するのか、まずそこら辺を伺いたいと思います。

継続という意見はないですか。

吉村委員。

- ○吉村委員 もうこれ、皆さんの意見も聞いた上なんで、採択か不採択か、表決されたらいかがですか。
- ○中野委員長 よろしいですか。採決してよろしいですか。 那須委員。
- ○那須委員 私ももう採決すべきだと思いますし、この請願の趣旨は、知事に撤回を求めることなので、その原発をどうするかとかではなくて、知事に撤回を求めるということでしょ。そのことについてきちんと決めてください。
- ○中野委員長 採決よろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○中野委員長 それでは、採決したいと思います。

それでは、お諮りいたします。本請願を採択することに賛成の方は挙手願います。

(挙手)

○中野委員長 挙手1名です。少数です。はい。本請願は不採択ということになりました。

それでは、報告書を作りたいと思いますが、報告書、委員長一任でよろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○中野委員長 本会議で採択されたときの準備はいりませんか。

(発言する者あり)

○中野委員長 暫時休憩します。

(休憩)

○中野委員長 それでは、会議に戻ります。以上をもちまして会を閉会したいと思います。本日は どうもありがとうございました。

委員長